

教保体第1640号
令和2年2月12日

各市町村教育委員会学校保健主管課長
各県立学校長
各教育事務所長

} 様

埼玉県教育局県立学校部保健体育課長

中国から帰国した児童生徒等への対応について（2/10現在）（通知）

標記について、令和2年2月10日付け元初健食第43号で文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課ほかから、別添写しのとおり通知がありました。

つきましては、内容を確認のうえ、適切に対応いただきますようお願いいたします。

なお、別添の別紙1にある「帰国者・接触者相談センター」については、当面の間、本県では相談窓口は下記のとおりとなります。

また、各市町村教育委員会におかれましては、貴管下の学校等に周知をお願いします。

記

相談窓口

(1) 平日昼間（8：30～17：15）

各保健所（別添保健所一覧参照）

(2) 土曜・日曜昼間（8：30～17：15）

保健医療政策課 感染症・新型インフルエンザ対策担当

048-830-3557

(3) 夜間（17：15～8：30）

埼玉県救急電話相談

＃7119

※ 夜間は電話がつながりにくくなる恐れがあります。極力昼間の時間帯での相談をお願いします。

(4) 最新の情報は、県ホームページを確認してください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/shingatacoronavirus2.html>

担 当：健康教育・学校安全担当 佐藤

電 話：048-830-6963

E-mail：a6960-02@pref.saitama.lg.jp